

契約手続及び履行確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容														
<p>東淀川高等学校</p>	<p>校内便所清掃業務委託について、平成27年3月18日が最終の業務実施日であったが、学校行事の都合により同月25日に変更したにもかかわらず、契約期間の変更の意思決定が行われないまま、支出命令手続を行っていた。</p> <p>[校内便所清掃業務委託] (契約書及び請書省略。仕様書作成。)</p> <table border="1" data-bbox="457 972 914 1392"> <tr> <td>契約金額</td> <td>321,408円</td> </tr> <tr> <td>契約年月日</td> <td>平成26年4月1日</td> </tr> <tr> <td>契約期間</td> <td>平成26年4月9日から 平成27年3月18日まで</td> </tr> <tr> <td>事業完了年月日</td> <td>平成27年3月25日</td> </tr> <tr> <td>検査年月日</td> <td>平成27年3月25日</td> </tr> <tr> <td>請求年月日</td> <td>平成27年4月3日</td> </tr> <tr> <td>支払年月日</td> <td>平成27年4月8日</td> </tr> </table>	契約金額	321,408円	契約年月日	平成26年4月1日	契約期間	平成26年4月9日から 平成27年3月18日まで	事業完了年月日	平成27年3月25日	検査年月日	平成27年3月25日	請求年月日	平成27年4月3日	支払年月日	平成27年4月8日	<p>契約期間内に委託業務が完了しない場合は、仕様書の変更を含む契約変更を行うなど、適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【大阪府財務規則】 (支出負担行為) 第39条 知事又は第3条の規定により支出負担行為に関する事務を委任された者は、予算の範囲内であることを確認した上で支出負担行為をしなければならない。 2 前項の場合において、支出負担行為をする者は、経費支出何書(様式第29号の2)を作成の上、これを行わなければならない。ただし、知事が別に定める場合は、この限りでない。 (支出の命令) 第40条 支出命令者は、支出負担行為に伴う支出をしようとするときは、法令その他の規定に違反していないか、予算の目的に違反していないか、配当を受けた金額を超過することがないか、年度、会計、科目、所属及び金額を誤っていないか、債権者のためにする支出で、かつ、必要な経費であるか、関係書類は完備しているか等を調査し、支出命令何書(様式第30号)を作成の上決定し、第99条の規定により支出負担行為の確認に関する事務を委任された出納員に対して支出の命令をしなければならない。</p> <p>【委託契約締結事務のポイントについて－総務部契約局契約第二課－】 (略) 契約締結に当たってのチェックポイント (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>7. 契約書や仕様書に基づいて、業務が適正に履行されているか。 契約締結後は、発注者(大阪府)と受注者は、お互いに契約書は仕様書等に基づいて、業務の遂行、事業の進行管理(監督)、検査、支払等を行っていく必要があります。</p> </div> <p><input type="checkbox"/> 契約書や仕様書に基づいて業務の進行管理(監督)を適切に行っているか。 <input type="checkbox"/> 業務完了後の検査については、契約書や仕様書等関係書類に基づき契約内容どおりの履行がなされたかを確認しているか。</p>	<p>今後適正な事務処理を行えるよう、委託業務に関しては契約内容を十分把握し、契約期間内に業務が完了していない場合には、仕様書の変更を含む契約変更が必要であることを徹底することとし、府財務規則等の関係条文などの委託契約締結事務に関する資料を職員に配布し周知を行った。 (平成28年4月8日)</p>
契約金額	321,408円																
契約年月日	平成26年4月1日																
契約期間	平成26年4月9日から 平成27年3月18日まで																
事業完了年月日	平成27年3月25日																
検査年月日	平成27年3月25日																
請求年月日	平成27年4月3日																
支払年月日	平成27年4月8日																

監査(検査)実施年月日(委員:平成一年一月一日、事務局:平成27年11月2日から同年12月28日まで)